注　記

Ⅰ．重要な会計方針

１．減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品　４年

２．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金

運営費交付金により財源措置がなされない場合には、職員等の賞与の支出に充てるため、翌期賞与支給見込額のうち当期発生分を計上しております。

なお、職員等に支給する賞与のうち、翌期の運営費交付金により財源措置がなされる場合には、引当金を計上しておりません。

⑵　退職給付に係る引当金及び見積額

①　退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

②　厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金および年金基金積立不足額に関して財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

３．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

償却原価法（定額法）によっております。

⑵　関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が取得原価より下落した場合は、持分相当額）によっております。

４．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.641％で計算しております。

５．消費税等の会計処理

税込方式によっております。

Ⅱ．貸借対照表関係

長期性預金は、期限前に解約できる権利を金融機関が保有する期限前解約特約付定期預金となっております。なお、期限前解約特約付定期預金は、当研究所が期限前に解約する場合には清算金を支払うこととなります。

Ⅲ．損益計算書関係

融資事業費は、先端技術を活用した企業の研究開発活動を支援する融資事業のために要した費用であり、謝金、旅費、事務庁費等で構成されております。

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金　351,938,425円

Ⅴ．行政サービス実施コスト計算書関係

国からの出向職員に係る引当外退職給付増加見積額は1,116,375円です。

Ⅵ．金融商品関係

１．金融商品の状況に関する事項

資金運用にあたっては、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、国債・地方債・政府保証債等を保有しており、当研究所設立時に承継した関係会社株式を除き、株式等は保有しておりません。また、未収債権等の管理については、会計規程に基づき財政上最も当研究所の利益に適合するよう管理しています。

借入金は、当研究所設立時に承継した産業投資特別会計借入金のみであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	351,938,425	351,938,425	0
⑵　有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	2,456,007,314	2,529,169,760	73,162,446
⑶　長期性預金	500,000,000	530,536,248	30,536,248
⑷　長期借入金	(172,900,000)	(177,014,502)	(4,114,502)

(注)　負債に計上されているものは、(　) で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券等に関する事項

⑴　現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑵　有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

⑶　長期性預金　⑷　長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額をリスク・フリーに近い市場利子率を基礎とした利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には、一年以内に返済予定のものを含んでおります。

附属明細書（承継勘定）

１．固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87　特定資産の減価に係る会計処理」及び「第91　資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

（単位：円）

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		差引当期末残高	摘要
							当期償却額		
有形固定資産（償却費損益内）	工具器具備品	295,579	372,750	—	668,329	300,966	34,944	367,363	
	計	295,579	372,750	—	668,329	300,966	34,944	367,363	